

出荷・販売用農産物の生産者の皆さまへ

市では、これまで、出荷・販売用の農産物の安全性の確認及び消費者に対する正確な情報の発信を目的に、市食品検査室において、農産物の自主検査を行ってまいりました。

その結果、平成26年度以降、基準値を超過した農産物は確認されなかったことから、安全性を一定程度確保できたものと判断し、**令和2年度をもちまして自主検査を終了することとなりました**ので、お知らせいたします。

今後は、下記事項にご留意の上、引き続き、県農産物の安全性の確認にご協力いただきますようお願いいたします。

自主検査の終了期日

□ 令和3年3月末日

留意事項

□市による自主検査の終了であり、福島県によるモニタリングは継続されますので、モニタリングの計画や方針、ルールに従い、農産物の出荷・販売をお願いします。

□検査結果票の発行も終了となりますので、あらかじめご了承ください。

□出荷制限がかかっている農産物については、福島県ホームページの「出荷制限一覧」によりご確認ください（URL：<https://www.new-fukushima.jp/>）



【お問合せ先】

白河市産業部農政課農業振興係

電話 0248-22-1111（内線 2225）